

## 「竹島の日」記念式典

令和5年2月22日

本日、「竹島の日」記念式典を開催するに当たりまして、主催者としてご挨拶を申し上げます。

平成17年に島根県の条例で「竹島の日」を制定して以来、本日、18回目の「竹島の日」を迎えたところであります。本年も新型コロナウイルス感染症対策に万全を尽くしつつ、参加規模を例年の約半数とした上で開催させていただきました。このような中、政府からは中野内閣府大臣政務官、国会からは「日本の領土を守るため行動する議員連盟」の新藤会長をはじめ、各党の国会議員の皆様にご臨席をいただいております。皆様方には国会開会中の大変ご多忙の中、ご臨席を賜りましたこと、併せて、平素より竹島の領土権確立にご尽力を賜っておりますことに心より御礼を申し上げます。

さて、竹島は、わが国固有の領土であります。韓国が「李承晩ライン」宣言を行い、竹島を不法占拠してから、70年が経とうとしております。

島根県の「竹島の日条例」は、国民世論を喚起し、政府の積極的な取組を促したいという県民の皆様の切なる願いによりまして、18年前に制定されました。そして、「竹島の日条例」は、政府への働きかけを強め、啓発活動や調査研究など、県の活動の大きな推進力となってきたところであります。

最近の動きを見ますと、政府においては、「領土・主権展示館」の移転に伴い展示内容の大幅な充実が図られ、地方巡回展として、竹島など領土問題のパネル展が全国各地で開催されております。また、学校教育におきましても、学習指導要領の改訂に基づく教科書の使用が始まり、竹島問題を含む領土・主権教育が全国の小・中・高等学校において順次実施されております。島根県においては、第5期竹島問題研究会により、竹島に関する歴史的事実の調査をはじめ、日韓両国の主張の整理・検証や、竹島に関する学習を推進するための検討などを進めてまいります。引き続き、政府の動きを後押しできるよう取り組んでまいります。

一方、最近の韓国側の動きを見ますと、政府・国会関係者の竹島への上陸や、竹島周辺海域での海洋調査、防衛訓練など、竹島の占拠を既成事実化しようとする動きが強まっております。日本政府が国際法にのっとり、冷静かつ平和的な解決を求めている中、韓国側のこうした動きは、極めて遺憾であります。政府には、引き続き、韓国側のこうした動きに対して、毅然とした姿勢で対応されるよう、強く望むものであります。

領土問題は、国家間の問題であり、竹島問題の解決のためには、日韓両国の間で政府レベルでの話し合いが不可欠であります。政府には、外交交渉の場で竹島問題が話し合われるよう、引き続き、強く望むものであります。

また、韓国との話し合いを行っていくためには、国際社会から理解と支持を得ることが必要であります。国際社会に対しまして、これまで以上に、丁寧な説明や情報発信を展開されるようお願いをいたします。

県といたしましては、今後も、竹島の領土権確立に向け、県民や国民の皆様への啓発に努めるとともに、竹島領有権に関する調査研究をさらに進めてまいります。

結びに、本日までご出席の皆様方には、引き続き、力強いご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。主催者としてのご挨拶とさせていただきます。